

令和2年4月28日

(認可外保育施設)

利用者各位

松戸市

子ども部 保育課長

新型コロナウイルス感染症防止のための市内認可外保育施設の
登園自粛要請について

日頃より、松戸市の保育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染が世界的に広がる中、日本国内においても、全国的
かつ急速に蔓延し、感染ルートを特定することができない感染者が増加している
状況が続いております。4月7日に、感染拡大に対応するため「新型インフルエ
ンザ等対策特別措置法」緊急事態宣言が発令されたことを受け、市内認可外保育
施設においては、感染拡大を防止するため、認可外保育施設の登園の自粛を要請
します。

自粛要請期間 令和2年4月8日（水）～5月31日（日）までの予定

※緊急事態宣言の期間が延長されたときは、その終期まで。

認可外保育施設の登園自粛を要請する子どもは、保育を必要とする事由(要件)
に関わらず全ての子どもを対象としています。なお、就業を継続する必要がある
場合等の方は、認可外保育施設に御相談下さい。

今後の状況の変化により臨時休園となる場合や登園自粛の要請に関する取扱
いに変更となる場合も考えられます。随時、松戸市ホームページに公表してまい
りますのでご理解賜りますようお願いいたします。

松戸市役所
子ども部 保育課
047-366-7351